

令和 3 年度  
事業計画



学校法人 大妻学院

## [ 目 次 ]

<b>I</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
1	大妻学院の使命	1
2	大妻学院の教育目標	1
3	大妻学院の運営目標	1
<b>II</b>	<b>令和3年度の事業計画</b>	<b>3</b>
1	大学関係（大学院及び短期大学部を含む）	3
1-1	大学等教育組織改革	3
1-2	中期計画	3
1-3	教育研究環境	5
1-4	前回（平成26年度受審）の認証評価結果を踏まえた計画	6
1-5	内部質保証	6
2	中高関係	8
	大妻中学高等学校	8
	大妻多摩中学高等学校	11
	大妻中野中学高等学校	14
	大妻嵐山中学高等学校	17
3	法人関係	20
3-1	社会的責任	20
3-2	管理運営	20
<b>III</b>	<b>事業活動収支予算書</b>	<b>22</b>

# I はじめに

## 1 大妻学院の使命

### (1) 学び働き続ける自立自存の女性の育成

建学の精神を継承するとともに、常に時代の変化に適応し、「学び働き続ける女性」として社会のあらゆる分野に主体的に参画貢献できる自立した女性の育成を目指す。

### (2) 女子教育に積極的な役割を果たす教育・研究活動

人間生活文化活動の多方面に亘る真理考究において、積極的な役割を果たす研究業績を積み重ね、社会の負託に応えられるような教育・研究機関を目指す。

### (3) 持続可能な共生社会の実現への貢献

地域住民や国内外の企業及び行政機関あるいは教育機関等との協働活動に積極的に参画し、社会から信頼を受け、慕われ愛される存在として持続可能な共生を目指す。

## 2 大妻学院の教育目標

### (1) 大学・短大

- ① 総合的な人間教育により社会の構成員としての自覚と識見を有する自立した人材を育成する。
- ② 男女共同参画社会において、グローバルな視野を持ち中核的な指導的役割を果たすことができる専門的職業人女性を育成する。
- ③ 女子高等教育において、教育分野及び研究分野の女性後継者を育成する。
- ④ 地域・社会との連携において、指導的役割を果たせる女性を育成する。

### (2) 中高

- ① 人間性が豊かで自立可能な女性を育成するために、「恥を知れ」「らしくあれ」「良き社会人・良き家庭人たれ」の本学の伝統的な人間教育理念に基づいた中等教育を行う。
- ② 社会に出て活躍できる有能な女性リーダーを育成するための中等教育を行う。
- ③ 知的好奇心を醸成し、グローバル化の進展に後れを取ることなく適応していくために、広い視野と深い洞察力を持った女性を育成するための中等教育を行う。
- ④ 自己管理能力を高め、互いに尊重しあえる女性を育成するための中等教育を行う。

## 3 大妻学院の運営目標

### (1) 大学・短大

- ① 少子化並びに高度情報化時代の潮流の中で、女性の職業的キャリア形成に対するニーズに的確に応えていくために、現行5学部、1短大の学部組織編制のあり方を不断に点検し、必要とあらば全学的な見地から弾力的にかつ大胆に学部・学科再編に着手する。
- ② 経営的に持続的発展が厳しくなる環境のなかで、受験生・保護者から支持選択され存続していくために、「教育」に依存した教学機能に「研究」機能を戦略的に拡充付加し、その活動成果を積極的に対外広報することによって、本学のブランド・イメージを時代に相応しいものに転換していく。

## (2) 中高

- ① それぞれの立地条件のもとで、地域周辺の受験生・保護者から信頼され選択される学校となって存続していくために、訴求したい差異的かつ競争力のある教育内容の設定に工夫を凝らし、それに相応しい校内体制を構築する。
- ② 人格形成教育と学力向上教育の適切なバランスを維持しながら、後者については入学時からの学力向上進捗度を計量的に常時観察し、本学の学力における付加価値形成能力が生徒・保護者から期待される水準にあるかの検証体制を調べ、その向上を図る。

## II 令和3年度の事業計画

### 1 大学関係（大学院及び短期大学部を含む）

#### 1-1 大学等教育組織改革

- (1) 大学院人間生活科学専攻（博士後期課程）「生活人間学専修」「臨床人間学専修」「生活計画学専修」「生活素材学専修」を修士課程との継続性を確保するため、令和3年度入学生より「健康・栄養科学専修」「生活環境学専修」「保育・教育学専修」へ名称変更

#### 1-2 中期計画

##### (1) 教育・研究活動の活性化

###### ① 教育体制の充実、教育面における内部質保証

- ・ 大学、短大ともに公益財団法人日本高等教育評価機構で認証評価を受審
- ・ 「戦略的個人研究費」の学長要望課題「女子大学としての特色を活かした教育」で採択された研究をベースに本学の特徴を活かした教育体制を検討
- ・ 初年次教育科目について、大学における開設科目を再検討
- ・ 運営体制を含めた全学共通科目の編成及び適正開講コマ数等を検討
- ・ 総合職、一般職、専門職各々の魅力、適性を理解し学生の就職意欲を高めるイベントを実施
- ・ 初めて WEB で実施した「授業改善のためのアンケート」の効果および実施方法を検証

###### ② グローバル化・語学教育

- ・ 交流施策改善に向けた留学生と学生との交流茶話会を実施
- ・ 留学生交流会を実施
- ・ 日本人学生による受入留学生へのピアサポートを実施
- ・ 留学プログラム参加経験者による派遣留学参加予定者へのピアサポートを実施
- ・ 留学に関する意識調査アンケートの結果を踏まえ、必要に応じてプログラムの新設や改廃に反映
- ・ 留学に関する学生ニーズの把握・意識調査について内容を見直した上で実施
- ・ 令和2年度に引き続き、正課英語教育の成果を検証
- ・ 令和2年度に引き続き多様性教育実現のためのシンポジウムを開催し、本学の多様性教育に活かせる要素を検討

###### ③ 学生支援体制の充実

- ・ 令和元年度に設置された障害学生修学支援室の活動内容に関して、大学ホームページや学生生活の手引き等を活用して在学生の認知度を向上
- ・ 配慮を必要とする学生に向けたマニュアル等を整備
- ・ 就学支援の相談実績を分析した上で学生から需要のある奨学金支給規程の構築を検討
- ・ 学生によるピアサポートの体制を整備

###### ④ 研究活動の活性化

- ・ 科研費の予算執行に係る事務手続きの簡素化に向けて見直し
- ・ 科研費獲得教員の研究時間確保のためにバイアウト制度運用手続きを整備
- ・ 戦略的個人研究費における研究費使用のルールを整理
- ・ 大学ホームページ内に「研究」ページを開設
- ・ 科研費申請講座「科研塾」の開催回数・日程・形式等を見直し

###### ⑤ 教育・研究・学生支援における組織の在り方の検討

###### 1. 大学院

- ・ 各種アンケートの分析を行い、大学院全体としてのカリキュラムを検証
- ・ 就職支援センター内に大学院支援担当を配置し大学院生への就職支援を強化

###### 2. 図書館

- ・パーティションで仕切られた座席の学生利用を開始
- ・コロナ禍でも安全に閲覧席、個人ブース、視聴覚ブース、パソコン席が利用できるように、アクリル板の設置や換気量の調整を実施
- ・従来の対面型に加え、オンラインによる講習会、ガイダンスを実施
- ・リモートアクセスツール「EZproxy」、ディスカバリーサービス「Summon」を活用し、電子コンテンツの利用を活性化
- ・2度目の利用者アンケート実施の検討および前回（令和元年度）のアンケート結果に対する対応を実施
- ・千代田校と多摩校の蔵書構成を適正化

### 3. 附属施設

- ・令和2年度に提出された組織レビューを踏まえ、附属施設の課題への対応施策を策定
- ・定期的に組織レビューが行われるよう附属施設の自己点検・評価の中に組織レビューを組み込む

## (2) 社会的評価の一層の向上

### ① 入試体制及び広報体制の整備

- ・令和4年度入試から、一般選抜A方式、B方式において「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するため、調査書の「全体の学習成績の状況」を点数化し活用
- ・調査書の電子化や高大接続改革等の動向を踏まえ、出願手続きの全Web化に向けたシステム構築を継続し検討
- ・指定校推薦入学者の入学後の状況(GPA等)の追跡調査を実施
- ・「面接評価項目等」の評価基準を見直し
- ・大妻のブランドイメージを高めるため、大学案内2022と大学ホームページを大妻学院の使命(ミッション)に沿って作成
- ・進学校の生徒を意識した情報発信に重点を置き、次年度の大学案内の巻頭に教員の研究ページを新設
- ・広報面における学部・学科との連携を深めるため、大学ホームページと学部ホームページとの補完性や相互性を確認
- ・コロナ禍への対応として対面だけでなくオンラインでも対応できるオープンキャンパス学生スタッフを育成

### ② 卒業生連携体制の確立

- ・コロナ禍への対応のため、卒業生や地域住民向けにオンライン(オンデマンドを含む)で開講できる講座を実施
- ・本学卒業生とタイアップした企画を具体的に検討
- ・地域連携推進センターのホームページ上で「先輩から後輩へのリレーメッセージ」を隔月で実施

### ③ 地域連携体制の確立

- ・協定締結企業(JALスカイ・文化放送・東京ステーションホテル)の協力を得て、夏期集中講義を対面形式で実施
- ・新たな協定締結企業を検討
- ・千代田区・フラワーロードの会(本学・三番町町会・地元企業・小学校)を通じて地域社会や企業との連携体制を強化
- ・千代田区キャンパスコンソの開催による参加5大学間の協力体制および情報共有を強化

### ④ 就職支援体制の確立

- ・近隣の内定先企業を訪問し、インターンシップの受け入れを打診するとともに、企業・団体、千代田区キャンパスコンソ加盟大学との連携を構築
- ・令和2年度に引き続き、低学年から職務適性検査を実施し、個人の特性や仕事への適性を早期から考える機会を提供
- ・各講座内容の変更、学内企業説明会参加企業及びOG懇談会参加卒業生の選出の見直しを行い、総合職を意識した支援を実施

- ・オンライン化等社会情勢を見据えた企画を実施
- ・早期にロールモデルをイメージできるような多くの卒業生・内定者と接する機会を用意
- ・イベントの講演者には学外者を積極的に活用
- ・就職内定者を「就職サポーター」に任命し、内定者懇談会の講演や個別相談の受入を可能とする制度を開始
- ・すでに実施している卒業後3年目のOGへのアンケートに加え、その他の卒業生にもアンケートを実施
- ・卒業生ネットワーク構築の一環として、内定報告書提出と同時にアンケートも提出してもらい、ネットワーク登録者の増加を企図
- ・企業の採用試験の変化に伴い、就職支援に係る年間スケジュール、実施方法を適宜見直し
- ・就職活動年次生向けに実施していたイベントを低学年にも開放
- ・従来に引き続き、窓口を重視した就職支援を実施
- ・様々な状況に対応できるようオンラインやオンデマンドでの就職支援も実施
- ・全学年対象の筆記試験対策講座を実施し、筆記試験への対応を強化
- ・キャリア教育センター所長を中心として関係教職員間で意見交換を実施
- ・令和2年度に引き続き、求人依頼リーフレットにインターンシップ受入のアンケートを同封し受入先の継続や拡大を企図

### (3) 多摩キャンパス

#### ①教育の質の向上

- ・人間関係学部学部共通科目の在り方、学科・専攻間での単位履修等を教務委員会等で意見集約
- ・公認心理師養成の最初の卒業生輩出へ向け支援を実施
- ・ジョブコーチ養成研修の厚生労働大臣指定の指定条件を維持するために必要な見直しを実施

#### ②地域連携・地域貢献

- ・共生社会文化研究所と地域連携推進委員会の連携を検証
- ・多目的スペース（Tamariba）の地域連携・貢献での活用を企図

#### ③学生サービスの向上

- ・落ち着いた雰囲気作りのために5号館と6号館の植栽を整備

#### ④物理的環境の向上

- ・7号館1階の机、いす、カーペットを改修

#### ⑤大妻多摩中高と大学の連携

- ・イングリッシュラウンジの大妻多摩高校生の利用拡大について希望・意見聴取を実施
- ・パソコン設置室の大妻多摩中高生への利用拡大について希望・意見聴取を実施
- ・多摩キャンパスにおける中高大連携会議の可能性についての意見交換の機会を設定

## 1-3 教育研究環境

千代田キャンパス、多摩キャンパスともに学生の教育設備の充実と耐震性確保、キャンパスアメニティ向上のため以下の事業を実施

- ・千代田 大学校舎C棟被服材料実験室実験台更新
- ・千代田 本館情報処理教室・情報処理自習室更新
- ・千代田 大学校舎A棟視聴覚設備更新
- ・千代田 大学校舎B棟エレベーターリニューアル工事
- ・千代田 図書館貴重書庫設置工事
- ・千代田 図書館開架書架照明交換工事
- ・多摩 2号館・5号館天井耐震化工事
- ・多摩 6号館空調機更新工事
- ・多摩 7号館固定席教室机・椅子更新

- ・多摩 7号館空調機器更新工事
- ・千・多 新型コロナウイルス対策経費（学生貸与用 PC 等）

#### 1-4 前回（平成 26 年度受審）の認証評価結果を踏まえた計画

##### (1) 認証評価において改善を要する点として挙げられた内容

###### ①大学

- ・多くの学部の 3 年次編入及び博士後期課程において、入学定員充足率が低い。
- ・図書館の閉館時間が、最終授業終了時間前又は終了と同時にとなっている。

###### ②短大

なし。

##### (2) 改善を要する点への対応計画

###### ①大学

- ・博士後期課程の入学定員充足率については、平成 22 年度～26 年度の 5 年間平均 30% から平成 27 年度～令和元年度の 5 年間平均は 40%、令和元年度から令和 3 年度の 3 年間平均は 50%と着実に充足率が上がってきている。また、令和 2 年度からは中期計画の一貫として、令和元年度に改訂した新たな 3 つの方針に基づき入学者選抜を行い、令和 3 年度には人間生活科学専攻において修士課程との連続性向上のための専修再編を行うほか、すでに修士課程との連続性を構築している言語文化学専攻では平成 29 年度、平成 31 年度とカリキュラムの改正を続けているなど、教育課程も充実させている。
- ・3 年次編入学の入学定員については、まず広報の充実に努め、編入学説明会参加者の増加をはかることにより趣旨を理解し、3 年次編入にふさわしい資質をもった学生の出願を高めることとした。定員についても在学生数とあわせたクラス編成等に於いて修学上の適正数を見直し、平成 26 年度の 130 人から平成 31 年度には 90 人に削減し、全学部における入学定員充足率は 46%から 50%となった。令和 2 年度入試においても平成 31 年度に一部の学部で定員の見直しを行い、編入学定員を 70 人とした。編入学定員を削減したにも関わらず教員、担当部署の案内や早期の告知により、事務説明会に延べ 191 人（前年度約 110 人）の学生・学外者が参加し参加者数は前年度比 74%増となった。志願者は 83 人で前年度の 108 人を下回ったものの令和 2 年度入試での手続者数において 5 学部の編入学定員充足率は 63.4%になった。さらに、令和 3 年度はコロナ禍で対面による説明会が中止となり初めてオンラインによる説明会となったが、志願者は 130 人と前年度を大幅に上回り手続者数における定員充足率も 72.9%となった。次年度以降もより一層、質保証の観点から学びへの意識の高い十分な編入学準備をした学生の確保に向け工夫が見込まれる。
- ・図書館については、平成 26 年度当時、授業のある期間の平日（土曜）が 9 時～19 時（17 時）、授業のない期間では 9 時～17 時（15 時）であったが、認証評価結果を踏まえ、平成 27 年度から卒論・試験対応のため一部期間の千代田校開館時間を延長した。また、令和元年度からは、千代田校については授業のある期間の開館時間を延長して平日（土曜）8 時 45 分（9 時）～21 時（17 時）としたことにより、最終授業終了時間である 19 時 30 分よりも遅くまで開館し、学習環境の整備を進めている。

###### ②短大

該当せず。

#### 1-5 内部質保証

令和 2 年度に定めた「内部質保証の方針」に従い、令和 3 年度は次の施策を実行する。

なお、令和 3 年度は機関別認証評価を大学と短大ともに公益財団法人日本高等教育評価機構で受審する。

- ・令和元年度から続けている産業界との意見交換会に加え、これまで実施していなかった地域社会との懇談会も実施
- ・内部質保証のさらなる実質化に向けて、令和 2 年度の自己点検評価結果に基づき、改善



#### 計画を策定

- ・現在 2 年毎に行っている各部門から自己点検・評価委員会への自己点検評価書の提出について、実効的な自己点検・評価の観点から提出間隔を点検
- ・認証評価以外の外部評価について、検討の上要否を決定
- ・アセスメントプランの活用状況を点検
- ・令和 2 年度に導入した BI ツールを活用した IR 活動を実施

## 大妻中学高等学校

## 2-1 学習指導

## (1)カリキュラム・マネジメント

- ・令和3年度から併設型中高一貫校へ移行し、中高一貫教育のメリットを活かしたカリキュラム・マネジメントを実施
- ・令和2年度に決定した新カリキュラムの実施に向けて、各教科・科目における内容・シラバス・教材・評価方法を検討し、決定
- ・中学1年「総合的な学習の時間」に「国際理解」を新設し、グローバル教育を充実。また、管理職が中心となり中学1年「道徳・論文」、中学2年「論文」、中学3年「道徳・論文」の内容・シラバス・教材・担当者の見直しを行い、生徒一人ひとりの「思考力」「判断力」「表現力」を高めるとともに「記述力」「論述力」を伸ばし、進学力を向上

## (2)多様な他者との協働的な学び

- ・部活や模擬国連を通して他校生徒との協働的な学びや交流を促進
- ・民間企業や起業家、専門家の協力を得た出張授業や医学部を目指す学年混合での新たな活動を実施
- ・制約が多い中でもできることを探して実施する文化祭活動の実践など、行事を刷新

## (3)一人一人の能力、適性等に応じた学び

- ・上位層を対象とした、中学段階から進路を意識させ学力・意欲を伸ばす施策の実行
- ・朝の時間を利用した小テスト、補習の実施（中学段階から実施）

## (4)子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び

- ・主体的・対話的な深い学びによって生徒一人ひとりの意欲を向上
- ・外部による特別探究講座を開講し、生徒一人ひとりの意欲を向上

## (5)探究

- ・高校1年・高校2年の「総合的な学習の時間」について、総合型選抜や学校推薦型選抜等の大学入試にも対応した授業内容に改訂
- ・令和4年度から学習指導要領改訂に伴って実施される「総合的な探究の時間」について、本校の教育改革の柱となることを目指し、管理職が中心となって、特色ある内容・シラバス・教材・担当者・評価方法を検討、決定し、実施に向けた準備を実行
- ・外部機関(大学・企業等)との連携も推進。令和3年度は、民間企業と連携し、AI教育の授業開発・教材開発を実施。
- ・「総合的な探究の時間」における大妻女子大学との高大連携の推進を検討  
大学開講科目の履修・単位認定(AP科目)についても検討

## (6)ICT教育

- ・コロナ禍でのタブレットによる在宅学習や令和2年度1学期に行ったオンライン授業に対する総括を踏まえ、学習効果を向上させる授業スタイルや授業方式の実現に向けて教員研修や学びあいなどを実施
- ・情報科授業において、ICTスキルが社会で役立ち必須とされるものであることを意識させる授業を実施。生徒全員が「パイソン一年生」でプログラミング言語を習得。

## (7)グローバル教育

- ・コロナ禍にあっても海外とつながるイベントである模擬国連を実施。他校との協働的な学びにより生徒の視野を地球規模に広げる事も企画
- ・令和3年度から中学1年の授業量を増やしグローバル教育を強化。授業の中で模擬国連を実施し、グローバル意識を醸成
- ・中学1年、中学2年においてイングリッシュキャンプを実施

## 2-2 進路指導

### (1)キャリア教育

- ・ 中学3年「道徳・論文」の内容をリニューアルし、変化の激しい時代に対応できるキャリア教育を実践。オリジナル教材を使用し、「これからの社会で求められる力やスキル」「未来に残したい仕事」「やりたい仕事の本質」「探究」「文系・理系」「学部・学科」をアクティブ・ラーニングによって学習。
- ・ 大学模擬講義や大妻特別講座等を充実

### (2)進学力向上

- ・ 進路担当管理職や進路部長と学年が協力し、生徒の進路実現を在校中の6か年を通して学校全体で支援する仕組みを構築
- ・ 生徒のマインドセットの変容を促すことにより、生徒一人ひとりの自学力の向上を企図
- ・ スタディサプリ到達度テスト及び連動課題配信による個別最適化学習によって生徒の基礎学力の向上を企図
- ・ 中学1年から高校3年までの模擬試験の位置付けを明確化し、進学校としての指導体制を段階的に整備
- ・ 模擬試験分析会の継続的な実施と教員間における成績情報の共有により、生徒一人ひとりの進路実現に向けた指導を強化し進学力の向上を促進
- ・ 中学でこれまで実施されていないハイレベル模試(希望制)を実施することで、成績上位者への対応を強化
- ・ 難関大学や医学部志望者を対象とした進路講演会を開催し、生徒の進学意識を向上
- ・ 高校3年に対して教員による大学受験個別指導を強化
- ・ 高校3年に対して難関大学小論文指導・医学部小論文指導を本校教員と外部が連携して高いレベルの内容で実施(令和3年度はZ会を予定)

## 2-3 生徒指導

### (1)自校教育

- ・ 中1道徳の時間を利用して、大妻コタカ先生の教えや思想についての学びを実践
- ・ 校長講話や日々の学級活動等を通して、大妻生としての自覚を高め、人間的成長を促進

### (2)コンピテンシーの育成

- ・ 学校生活の様々な場面で、「どのようなことを意識しているのか」「なぜこのような行動をするのか」など自らに問いかけさせることで、高い成果につながる行動特性の習得を促進

### (3)多様性・インクルージョン教育

- ・ 帰国生の入学奨励や取り出し授業における語学レベルの維持・伸長、通常クラスにおける一般生との交流を通して互いを尊重しあい、刺激を与えあう環境を用意
- ・ 生徒同士のピアプレッシャーの中でお互いに磨きあえる個性の確立を企図

### (4)安全・安心教育

- ・ コロナ禍の中にあっても自己と他者を守りながら安心して学校生活を営めるような訓示等の教育を実践

## 2-4 組織体制

### (1)組織体制の強化(管理職の役割・校務分掌・学年分掌等)

- ・ 目標とする新たな学校のガバナンス体制を実現できそうなキーマンを新中学1年や高校1年の主任に配置
- ・ 教育内容の充実・強化や進路実績の向上を目指し、教務や進路の部門を強化

### (2)管理職のマネジメント力の強化

- ・ 管理職による教務、進路部門への関与を促進
- ・ 学校でも家庭でも安心・安全に学べるよう環境構築に管理職が積極的に関与

(3)教員の能力開発

- ・予測不可能な時代において、対面、遠隔関係無く、専門性が高い授業を実践できるノウハウ共有のための研修会を実施

(4)教員のワークライフバランス

- ・18 時半完全退勤の実現とともに、長時間労働や休日の部活動指導等の見直しをはかり、健全な職場環境を整備

(5)高大連携

- ・大妻女子大学との距離や関係を活かした連携を検討（大学の授業見学等）

## 2-5 教育環境の充実

(1)教育環境の充実（快適性・安全性等）

- ・非常食の廃棄日程等を、学事スケジュールに記載するなどして管理し、漏れや無駄の排除
- ・非常時の誘導進路などを現在整備中の「危機管理マニュアル」で共有徹底

(2)ICT 機器の充実

- ・代替機（生徒タブレット故障対応）を拡充
- ・学校の PC を活用し非常勤教員にも PC の一人一台体制を整備
- ・検温システムを配備（入試、外来者対応）

## 2-6 入試広報

- ・コロナ禍にあっても安心して在宅、学校とともに学べる選択肢がある学校であることを広報
- ・次世代の入試広報部長や卒業生で学校を語れる女性フォロワーを育成
- ・「伝統も革新も」や「未来にいきる教育」という本校の特徴を全面的に訴求する広報活動を展開

## 2-1 学習指導

### (1)カリキュラム・マネジメント

「自立自存」「寛容と共生」「地球感覚」という理念(学校軸)を土台として、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを具体化、シラバスの充実とそれぞれの教科のルーブリック作成

- ・教育理念および学校の目指す目標をさらに周知徹底
- ・教育理念を軸に、SGL (Science 理科教育、Global 国際教育、Liberal Arts 教養教育) を実践・強化
- ・教科ルーブリックの作成を通じて、共通の目標を明示
- ・シラバスの改訂と充実を同時に進行
- ・学習者(生徒)中心主義の考えのもと、教務内規の見直しを具体化

### (2)多様な他者との協働的な学び

「円盤教材」(新しい大学入試問題：非認知スキルを鍛える「正解」のない問題に解答する教材)の導入を複数の学年に浸透させ、集団でのワークや議論・発表により協働的な学びをさらに深化。この試みをあらゆる教科でも実践。新しいリーダーシップ理論を具体的に活かす実践を展開。

### (3)一人一人の能力、適性等に応じた学び

苦手な教科であっても嫌いにならないよう、中学の時から日常とのつながりを中心に基礎力を強化。個別最適化をより進めていくための工夫を具体化し、生徒の得意分野を積極的に評価していくよう教員の意識改革も促進。

### (4)子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び

生徒自らが「問い」を立てていく作業を増やすことによって、受動的姿勢から能動的姿勢へと展開。このことを通じて、生徒の自己肯定感が高まるように工夫。

### (5)探究

「研究」に中心をおくのではなく「探究活動」に軸足をとり、確たる根拠をもとに説得力のある説明を行える力を習得

表現の方法：論文作成とプレゼン経験を中心に指導。多摩地域とのつながりや、外部機関との積極的な関わりを模索。「探究活動」から意識をより深める工夫を検討。

### (6)ICT 教育

- ・ICT スキルだけでなく、自学自習力を向上させるためスタディサプリの利用方法を指導
- ・ロイロノートスクールやGoogleクラスルームなどの授業支援アプリを様々な活動(探究・文化祭・部活など)で活用
- ・情報リテラシー向上のため、office ソフトを中心としたパソコン実習を中学1年生の「家庭科」で実施。高校1年生の「情報」では、教科書を用いた情報モラル教育、office ソフトの応用練習、ペッパーと連動したブロックプログラミング、web ページ作成と連動したHTML 言語を学習。
- ・協働作業力・コミュニケーション力・表現力を向上させるため、中学3年生から一人一台タブレットを導入し、積極的に教科指導で利用

### (7)グローバル教育

新型コロナウイルスの世界的感染状況を見ながら、本校の国際プログラム再開の準備を進めるとともに、説明会を通して生徒と保護者の参加を促進。特に、以下の3点を重点的に進行。

- ・令和5年度から高校1年生3学期にターム留学に送る生徒を50名程度に拡大できるよう準備を再開
- ・中学2年生から始まる「国際進学クラス」の授業を通して、新学習指導要領に基づく

新しい探究型の英語教育、グローバル教育を進め、総合進学クラスにおいても中学 3 年より始められるよう準備

- ・海外プログラムの代わりに開発された、国内で開催されるいくつかの探究型プログラムへの本校生徒の参加を促進

## 2-2 進路指導

### (1)キャリア教育

中学 3 年・高校 1 年の生徒を対象に、社会人の卒業生を招いて職業ガイダンスを実施。上記ガイダンスをより有効なものにするため、事前事後の取り組みを充実。

### (2)進学力向上

志望進路実現のために、国公立を問わず難関大学を目指す気概を喚起。

希望する一人でも多くの生徒が MARCH レベル以上の大学に進学できるよう、高校 2 年・高校 3 年の生徒対象の補習や勉強合宿、個別指導を有効に行い、学年全体の底上げを目指す。

## 2-3 生徒指導

### (1)自校教育

- ・教員それぞれが、創立者大妻コタカの口伝や文献をもとに、教育理念やその人柄を生徒と保護者に伝える努力を継続
- ・多摩丘陵にある私学の女子校として、多摩地区と連携した地域貢献を推進

### (2)コンピテンシーの育成（「モデル提示」と「反省的实践」）

- ・「モデル提示」として中学生対象の「人間関係スキル」と高校生対象の「Lady 講座（マナー講座）」を実践
- ・「反省的实践」については、道徳や日々の学級活動を通じて、自分自身を客観的に評価する「メタ認知」の獲得に向けた努力を継続

### (3)多様性・インクルージョン教育

支援を必要とする生徒への理解、協和、支援または啓蒙活動を展開

### (4)安全・安心教育

- ・災害時の対策として避難訓練・シェイクアウト訓練を実施
- ・防災用品を充実・拡充
- ・築 30 年を経過した校舎の保全・点検と校舎備品を定期的に入れ替え
- ・生徒登下校システムを基に緊急連絡網を管理・運営

## 2-4 組織体制

### (1)組織体制の強化（管理職の役割・校務分掌・学年分掌等）

管理職、5 部分掌、8 委員会が緊密に連携

### (2)管理職のマネジメント力の強化

管理職による年間目標の推進と各分掌の連携を図り、入口（入試広報）と出口（進路指導）の到達目標達成を目指す

### (3)教員の能力開発

年一回の教員研修会のほか、職員会議、校務分掌、教科における研修会ならびに講演会以外に、各々の教員が興味関心に合わせて外部研修会に出席。特に初任者研修を強化。教員同士の授業参観や授業の公開により、学年、教科を超えた自己研鑽・自己評価と教員同士の意見交換を実施。

### (4)教員のワークライフバランス

- ・時短教員の勤務時間を管理
- ・教員間で連携を図りつつ、できうる限りの業務の仕分けをし、無駄を排除

### (5)高大連携

- ・大妻女子大学並びに他大学と連携して、出張講義と大学説明会を依頼

## 2-5 入試広報

- ・入学者の安定的確保と効果的な募集戦略の見直し。過去の入試データの分析と振り返り検討。
- ・平成 28 年度から始めた帰国生入試における成績追跡調査と、令和 2 年度から入学した「国際進学クラス」の成績追跡調査の実施
- ・学内広報、学外広報の充実
- ・教員全員が広報担当者の意識を保持

## 2-1 学習指導

### (1)カリキュラム・マネジメント

- ・教育の柱「自律、協働、貢献」及び 3C 行動指針（Challenge、Construct、Create）に基づき、学びの重点を、①多様性を活力とする協働教育、②探究型教育、③STEAM教育とし、様々な教育活動を実施

### (2)多様な他者との協働的な学び

- ・SDGs を取り入れた生徒の探究成果を共有しあう取り組みをより一層進め、授業と生徒が成果を発表する行事との連携をはかり、学校全体での協働的な学びを体系化

### (3)一人一人の能力、適性等に応じた学び

- ・ICT 機器の活用による学びの効率化を図り、一人一人の適性、課題に応じた学習サポートができる個別最適化（アダプティブラーニング）を検討
- ・様々な生徒が主体的にチャレンジできるよう、外部プログラムや外部からの人材、専門家等の受け入れ、本校が開発したプログラムなどの参加可能な機会を拡充

### (4)子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び

- ・授業改善に努め、生徒の意欲喚起につながるよう対話的で深い学びによる授業のさらなる推進
- ・ユネスコ・スクールとしての「学びのテンプレート」の改良及び学校全体への普及、体験に基づく「サービス・ラーニング」の手法の積極的導入

### (5)探究

- ・本校の「総合」及び学校設定科目「GIS」の 6 年間プログラムとしての体系化、本校探究学習の軸化
- ・文部科学省の WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築事業の研究及び既存の WWL コンソーシアムへの参加またはパートナー校としてのカリキュラム開発等による探究学習実践力の向上

### (6)ICT 教育

- ・情報リテラシー教育を含む STEAM 教育の強化及びそれらを先進的に取り組むチーム「S-TEAM」の全体への波及実践
- ・学習ツール・アプリの見直しと効果的な活用方法の検討

### (7)グローバル教育

- ・例年実施の「外国語発表会」を進化、発展させた「グローバル教育発表会（日本国際連合協会後援）」の成果活用及び本校の探究学習のさまざまなプロジェクト、クロス・カリキュラムによる外国語教育、フロンティア・プロジェクト、S-TEAM などの取り組み成果の共有
- ・文部科学省「トビタテ!留学 JAPAN」「グローバル化に対応した外国語教育推進事業」への取り組みを軸に、世界 8 か国の教育提携校との各種留学のさらなる推進及びオンラインでの国際交流の充実拡大、複言語教育の向上

## 2-2 進路指導

### (1)キャリア教育

- ・各学年の発達段階に沿った本校のプログラムを学校行事全体におけるねらいと目的という観点から再検討
- ・特に女性が活躍するための「グローバル・コンピテンシー」と「言語能力」に関わり、ロールモデルとなる人物とのワークショップ型のキャリア教育プログラムによる計画的・継続的実践

### (2)進学力向上

- ・授業の充実に向けた「より良い授業」の冊子に基づく授業実践及び管理職による状況確認や助言の実行



- ・学力定着確認テスト、補習、講習、チューターの活用等による学力向上サポート体制の効果的運用
- ・進学・教科指導に特化した職員会議（戦略職員会議）での検証、外部模試の検証及び英語・数学の外部検定の学年取得目標に対する検証等の改善及び効果的運用

## 2-3 生徒指導

### (1) 自校教育

- ・他者に対する思いやり、モラル、規範意識等の面について、校訓「恥を知れ」を具体化、共有
- ・部活動について、学校生活全般の中でバランスのとれた形で進めていけるよう引き続き体制改善及び整備
- ・SDGs をテーマとして、世界的課題を広い視野で学ぶことができるよう、各種行事を生徒主体にて企画、実施

### (2) コンピテンシーの育成

- ・新しい主体的な生き方を追求する「Challenge、Construct、Create」の行動指針を実践していく能力を「コンピテンシー」として、様々な行事の中で醸成

### (3) 多様性・インクルージョン教育

- ・生徒指導の観点から、SDGs を意識、活用した教育活動の計画実施
- ・「ユネスコ・スクール」「SDGs」などの取り組み方を生徒自身が生徒会組織として検討する機会の設定
- ・日本語母語話者でない生徒、海外にルーツがある生徒など多様な生徒が在籍する教育環境を活かした生徒同士が切磋琢磨できる機会の設定

### (4) 安全・安心教育

- ・ネットリテラシー教育の定期的、継続的な実施
- ・「いじめ」防止、早期発見、早期対応について、全教員が問題意識を共有し、学校全体として対応する体制を継続
- ・登下校時の安全管理、交通ルールの遵守、校内環境の整備等の安全管理の徹底

### (5) 各校独自の施策

- ・道徳教育の一環として日本文化学習、いじめ防止教育、性教育講演、ボランティア等の効果的配置を検討
- ・トランス・ナショナルへの意識を踏まえた生徒指導体制の構築検討
- ・日本語母語話者でない保護者、海外にルーツのある保護者等への対応ができるスキルとマインドセットを、外国人教員を含む全教職員が持てる取り組みの検討

## 2-4 組織体制

### (1) 組織体制の強化（管理職の役割・校務分掌・学年分掌等）

- ・各校務分掌の在り方を再検討し、目標達成に向けて柔軟に各部署が協働して課題対応可能な組織風土を醸成
- ・教職員やステークホルダーが、日本語話者や日本の組織風土の価値観を持っている人だけではないことを前提とした組織体制を検討
- ・英語で教育実務が可能な人材育成及び外国人教員と校務を協働できる環境整備
- ・「グローバル・センター」の役割を広げ、帰国生、グローバル・リーダーズ・コースの広報、入学、留学、進学などの分野に関わるとともに、多様な背景、専門性を持つ教職員の能力を学校全体の推進力として活用

### (2) 管理職のマネジメント力の強化

管理職による経営目標に基づいた所管部署の目標設定及び達成に向けた方策実行の進行管理体制を構築

### (3) 教員の能力開発

- ・教員授業相互見学、考査問題の公開、生徒による授業評価、大学入試問題研究会等の全員実施

- ・ユネスコ・スクールの加盟校であることを活用したグローバル教育教員研修の実施
- ・教職員のグローバル・コンピテンシーをさらに伸ばさせるための研修を計画、実施

#### (4)教員のワークライフバランス

- ・変形労働制の導入と改善（時差勤務、フレックスの検討）
- ・SHR、部活顧問等への非常勤講師の活用

#### (5)高大連携

- ・大妻女子大学との連携強化
- ・他大学入試広報担当者等によるガイダンスの実施
- ・SGH アソシエイト活動に関わった大学だけでなく、新規の大学との連携も強化。特に大学入試広報担当だけでなく、ファカルティとの連携に注力
- ・海外の大学との連携をより一層進め、対面、リモート両面でのレクチャー、ガイダンスを推進

#### (6)各校独自の施策

- ・積極的な教育リソースとしての保護者の活用検討

## 2-5 教育環境の充実

### (1)教育環境の充実（快適性・安全性等）

- ・教育環境について各観点を改めて検討作成し、調査改善を実施

### (2)ICT 機器の充実

- ・旧機器の見直しと更新スケジュールの策定及び生徒・教職員が確実に機器を利用できるための可用性の維持

## 2-6 入試広報

- ・経営計画に基づいた国内入試及び海外入試の検討及び改善及び広報戦略、入試広報業務の再点検
- ・web、オンライン、対面等、国内外に学校の特色をこれまで以上に効果的に広報できる戦略の検討
- ・海外入試実施については、グローバルセンターとタイアップして、編入試験も同時実施

## 2-1 学習指導

### (1)カリキュラム・マネジメント

- ・高等学校新教育課程の策定・段階的移行準備
- ・指導力向上を目指した授業アンケート並びに教員へのフィードバック
- ・総合的な探求の時間をSDGs関連とし評価のためのルーブリックを完成

### (2)多様な他者との協働的な学び

- ・「生徒の学びを変える」授業研究を継続するとともに校内授業研究会を実施
- ・関係各機関・組織との連携による「協働的な学び」を引き出す授業研究

### (3)一人一人の能力、適性等に応じた学び

#### ①国語

- ・読書指導を強化するとともに読解力を育成
- ・各種検定試験、ビブリオバトル、外部コンテスト等へ参加

#### ②数学

- ・中学：Qubenaの実施、取組状況及び成績伸長状況を把握
- ・関係大学と連携し、指導法の研究と公開授業を実施

#### ③英語

- ・中学：個別最適化にかかる指導法研究
- ・高校：各コースの学習特性を見極め、生徒個々の英語力の伸長を図るための指導法研究

### (4)子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び

- ・中学校の学習指導・学年行事等を見直し、育成すべき4つの力との紐づけを整理
- ・学級担任による進路・学習意欲啓発を行うとともにキャリア教育を充実
- ・グローバルリンクス講演によって生徒の視野拡大

### (5)探究

- ・オオムラサキを飼育・研究し、夏休みの研究やつくばサイエンスエッジでの発表
- ・SDGsの視点から国際文化研究を探究へと深化

### (6)ICT教育

- ・タブレットを活用して自学体制を確立
- ・授業におけるICTの活用をさらに促進
- ・SNSメディアポリシーの見直し

### (7)グローバル教育

- ・海外修学旅行 SDGsの視点で旅行先を検討
- ・海外研修旅行実施(イギリス、オーストラリア、カンボジア、アメリカ等)
- ・交換留学生の積極的受け入れ(ロータリー、ヒッポ等)
- ・中学校における日本文化研究のための関西修学旅行を実施
- ・中学校全学年によるイングリッシュフェスティバルを実施

## 2-2 進路指導

### (1)キャリア教育

- ・外部機関、予備校と連携した大学・職場研究を実施
- ・大妻女子大学見学会、授業体験実施
- ・グローバルリンクス事業を発展拡充

### (2)進学力向上

- ・部門別事業「進学力向上プロジェクト」により教員の進学指導力を向上
- ・朝・放課後の自学自習習慣の確立をめざし、自学自習力を育成
- ・長期休業中にサマーゼミ、ウインターゼミを実施
- ・入学当初の「学習方法」の定着指導を徹底
- ・学力データを活用した、高校3年担任による、出願先検討会、出願先研究会を開催

- ・外部関係機関、関係大学と連携した医療看護系大学進学支援体制を構築

## 2-3 生徒指導

### (1) 自校教育

- ・大妻コタカ先生の教えを学ぶ教育を实践
- ・外部講師による論語指導と、毎週1回の担任と生徒による論語の素読を実施

### (2) コンピテンシーの伸長

- ・学校行事によって良きリーダー性・フォローシップ等を伸長
- ・部活動によって自主性・協調性・思いやりの心等を伸長
- ・生徒会活動によってリーダー性・自主性・協調性等を伸長

### (3) 多様性・インクルージョン教育

- ・入学初期に、アサーショントレーニングを導入し自己肯定感を醸成
- ・道徳の時間においてインクルーシブ教育を実施

### (4) 安全・安心教育

- ・警察と連携し防犯教育を実施
- ・登下校メール配信を高校へ拡充
- ・ネットパトロールによる、SNS等のウォッチングを継続
- ・警察・保護者の協力による、行事等のパトロールを実施
- ・防災点検、避難訓練を定期的を実施
- ・いじめ把握生活アンケートを年2回実施
- ・人間関係把握のためにiCheckテストを実施し、その結果を分析・活用
- ・カウンセラーによる対生徒、対保護者のカウンセリングを実施するとともに教員支援体制の構築

## 2-4 組織体制

### (1) 組織体制の強化（管理職の役割・校務分掌・学年分掌等）

- ・学校運営計画、経営方針に基づいて教員個人に年度目標を設定させるとともに達成状況把握面談を実施
- ・企画会議を定例化し校務分掌主任と管理職の情報を共有
- ・中学校学年主任会、高等学校学年主任会を定例化し情報を共有

### (2) 管理職のマネジメント力の強化

- ・各分掌主任、学年主任に対してミドルマネジメントを強化
- ・教員一人一人の特性に応じた、学年・分掌配置を徹底
- ・教職員面談を年間複数回実施し職員との「関係の質」を向上
- ・教職員の自走を促し「行動の質」を向上

### (3) 教員の能力開発

- ・校外の能力開発セミナーへの積極的な参加を促進
- ・授業力、学級担任力の開発のための校内研修会を立案し実施

### (4) 教員のワークライフバランス

- ・夏季休業中に学校閉鎖日を設定
- ・部活動実施指針を設定し、無理のない部活動指導体制を構築
- ・各主任に権限を委譲し業務の機動性を高めかつ省力化を推進
- ・ICTを活用し業務負担の軽減を推進
- ・男性の育児休業の取得を推進
- ・ファイリングシステムを導入し、仕事が人につかない仕組み作りを完成

### (5) 高大連携

- ・大妻女子大学をはじめとした関係大学の見学会や研修等へ積極的に参加

## 2-5 教育環境の充実

### (1)教育環境の充実（快適性・安全性等）

- ・施設設備の瑕疵による事故防止のために定期点検を実施
- ・電子黒板、教育機器を計画的に入れ替え

### (2)ICT 機器の充実

- ・動画による授業配信や行事の配信のためのシステムを構築
- ・Zoom を活用した、海外との連携交流のための安定的なシステムを構築
- ・QQEnglish の安定的な実施

## 2-6 入試広報

### ①生徒募集体制の確立

- ・現状のノウハウの定着  
ローラー作戦的な広報業務(塾訪問等)を重点化し、入学定数を確保
- ・大妻女子大学付属校であることを強く広報し併願校としての受験生を増やす
- ・募集新規開拓地をリサーチするとともに広報活動を積極的に実施
- ・生徒募集イベントの運営を強化するとともに広報効果を検証

### ②地域に対する広報活動の充実

- ・地域に対して学校機能の提供を積極的に実施
- ・地域小中学校、学童保育所等と連携を強化

## 3 法人関係

### 3-1 社会的責任

- (1)各学校の目的達成及び理念の実現のため、継続的な自己点検・自己評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努めることを通じて、各学校の教育研究の水準を保証し向上させ、法人及び各学校に対する社会の信頼を一層確実なものとする。
- (2)業務の執行、財産の状況の適正性を確保し、健全な経営に対する社会一般への信頼に応えるため、内部監査室及び会計監査人と連携した監事監査計画を定める。

### 3-2 管理運営

#### (1)健全で強固な財務体制の確立

##### ①健全な支出運営による収支改善

- ・令和2年度決算を踏まえて財務計画を修正
- ・学院財務計画の対象項目に令和4年度以降の部門別配付予算額、減価償却引当率を追加
- ・経常費削減の実現に向けた経費削減策を実行
- ・光熱水費の削減のため設備のチューニングを実施
- ・新規に発生する経常費について、支出の必要性判断を厳格化
- ・建物(図面)管理システムの構築のため、直近10年以内に竣工した建物のCAD図面や修繕履歴などを収集

##### ②学納金収入以外の収入確保による収支改善

- ・令和元年度に引き続き、補助金申請の分析を実施
- ・大妻未来募金、遺贈・相続財産の寄付、古本募金および大妻講堂整備募金(仮称)の募集活動を実施
- ・本学サポーターやおよび寄付者を増やすため、同窓会組織や学内関係部署と連携して広報を強化
- ・令和2年度決算の結果に基づき、令和3年度の債券等運用可能額及び特例運用可能額を計算し、令和3年度の資産運用方針を策定

##### ③健全な財務運営を可能とする予算制度の構築

- ・前年度決算を踏まえ、財務シミュレーションを修正
- ・投資分野別の支出集計(IT投資等)が可能となる改善方を策定

##### ④予算面からの教育活動支援

- ・教育関連のプロジェクト予算制度を策定

#### (2)戦略を意識した活動と働きがいのある職場構築

##### ①ガバナンス体制の強化

- ・法人・大学・中高の重要な会議の改革案を策定
- ・理事長による学院方針説明会を実施
- ・従来に引き続き、定期的な学長と学部長との懇談、学長と学生との懇談、常任理事会と事務局各部長、理事長と教職員との懇談を実施
- ・令和2年度に実施した事務職員アンケートの結果等を踏まえた施策を実施
- ・従来業務の見直しや業務改善を図ることを目的としたプロジェクトを実施

##### ②教職員の人材育成

- ・教職協働体制を構築するためのシンポジウムを実施
- ・令和2年度に作成した職員のスキルマップをもとに研修を実施

##### ③人事マネジメント政策の確立

- ・各学科・専攻における専任教員と非常勤教員の科目担当状況を整理
- ・専任教員の担当コマ数(大学院を含む)一覧を作成
- ・上記データと学生数、履修単位数などを基に、教育課程の基準コマ数の削減を検証

##### ④働きがいのある職場の実現

- ・新たな福利厚生制度(貯蓄制度)の導入

- ・多様な働き方を許容する風土づくりのための取り組み（研修）を実施
- ・「えるぼし」認定について取得申請
- ・外部発注やロボット化を中心に業務の効率化について検討
- ・時間外労働削減のためマインド研修等を実施

### Ⅲ 事業活動収支予算書

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度*1	令和元年度*2	令和 2 年度*3	令和 3 年度
学生生徒等納付金	13,187,531	13,389,012	13,302,632	13,306,601	13,288,154
手数料	365,179	377,864	355,299	322,299	337,483
寄付金	132,627	186,283	155,937	138,700	127,060
経常費等補助金	2,156,798	2,243,866	2,282,479	2,634,201	2,606,807
付随事業収入	580,917	609,110	450,978	161,223	419,822
雑収入	251,707	216,412	305,176	406,058	323,509
教育活動収入計	16,674,759	17,022,547	16,852,501	16,969,082	17,102,835
人件費	9,874,348	9,771,887	9,784,850	9,970,855	10,169,689
教育研究経費	5,754,152	5,801,350	5,738,375	6,407,382	6,038,721
管理経費	1,212,493	1,218,354	993,050	976,691	953,007
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	16,840,993	16,791,591	16,516,275	17,354,928	17,161,417
教育活動収支差額	△ 166,234	230,956	336,226	△ 385,846	△ 58,582
受取利息・配当金	238,954	160,358	190,057	182,810	186,761
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	238,954	160,358	190,057	182,810	186,761
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	238,954	160,358	190,057	182,810	186,761
経常収支差額	72,720	391,314	526,283	△ 203,036	128,179
資産売却差額	1,925,645	166,498	0	0	0
その他の特別収入	20,143	56,807	107,578	229,709	4,384
特別収入計	1,945,788	223,305	107,578	229,709	4,384
資産処分差額	2,257,830	33,527	0	0	0
その他の特別支出	0	1,169	0	0	0
特別支出計	2,257,830	34,696	0	0	0
特別収支差額	△ 312,042	188,609	107,578	229,709	4,384
〔予備費〕	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
基本金組入前当年度 収支差額	△ 489,322	329,923	383,861	△ 223,327	△ 117,437
基本金組入額合計	0	0	△ 1,460,379	△ 916,628	△ 1,263,364
当年度収支差額	△ 489,322	329,923	△ 1,076,518	△ 1,139,955	△ 1,380,801
前年度繰越収支差額	△ 19,514,269	△ 13,956,626	△ 10,751,996	△ 11,256,219	△ 12,396,174
基本金取崩額	5,500,103	2,708,924	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 14,503,488	△ 10,917,779	△ 11,828,514	△ 12,396,174	△ 13,776,975

(参考)

事業活動収入計	18,859,501	17,406,210	17,150,136	17,381,601	17,293,980
事業活動支出計	19,348,823	17,076,287	16,766,275	17,604,928	17,411,417

\*1 H31年3月28日更正

\*2 R2年3月27日更正

\*3 R3年3月26日更正